

令和7年度 第1回 周南市市民参画推進審議会 会議録

1. 日 時 令和7年8月1日(金) 10時30分～11時00分
2. 場 所 シビック交流センター2階 交流室6
3. 出席者 酒井徹也 委員、桑畑洋一郎 委員、菊地右馬 委員、新原繁 委員、
丸山康子 委員、宮下眞知子 委員、山本のぞみ 委員、井上佳明 委員、
廣瀬彩乃 委員
(計9名)
4. 欠席者 岡崎麻衣 委員、田村隆嘉 委員、沼田早紀 委員、平岡正夫 委員、
山本将平 委員、浅谷和枝 委員
(計6名)
5. 事務局 上野部長、福田次長、磯部課長補佐、柴田係長、江川
6. 傍聴者 なし
7. 会議内容

開 会 事務局が司会進行

- ・市民憲章唱和
- ・市長あいさつ
- ・委員・職員自己紹介
- ・諮問

議 事

発言者	発言内容
会 長	これより議事に入る。 まず、諮問内容を確認する。(資料7) 今年度は3点意見を求められている。 資料3は昨年度提出した答申書だが、今年度も審議を重ねこのような形で答申書を作成して市長に提出することを目標に審議会を進めていく。 では、本審議会の運営・進め方について事務局より案が提示されているので、事務局より説明をお願いします。

事務局	事務局より今後の審議の進め方について、ご提案させていただく。（資料１） 今年度も昨年度と同様に年３回の審議会の開催を予定している。 ————— 資料１に沿って説明 ————— 以上、今年度の審議の進め方として、事務局より提案する。
会 長	事務局から今後の審議会の運営、進め方について提案があった。 提案内容について、意見はないか。
委 員	（意見なし）
会 長	それでは、提案のあった内容で進めていく。
会 長	次に、令和６年度の市民参画実施状況について、事務局より報告をお願いする。
事務局	令和６年度に市の各機関が実施した市民参画実施状況についてご報告する。 ————— 資料２（１）に沿って報告 ————— 事務局からの報告は以上となる。
会 長	事務局より説明があったが、令和６年度の市民参画実施状況について評価を行うことが、本審議会委員の大きな役割となる。 実施状況の評価を行うに当たり、評価方法について私からご提案する。 まず、評価対象について。 昨年度は評価をより質の高いものにするため、すべての施策を評価対象とするのではなく、評価対象を絞って行った。 また、評価方法については、評価対象を分割して各委員による個別評価を行ったのち、委員を２班に分け、グループ討議による評価を行っていただいた。 今年度についても、昨年と同様の方法で評価を行うこととしたいと思うが、いかがか。
委 員	（意見なし）
会 長	特にご意見がないようなら、評価対象、評価方法については昨年と同様の形で行うこととする。

	次に条例の見直しについて。事務局より説明をお願いします。
事務局	資料２（３）の条例の見直しについてご説明する。 「周南市市民参画条例」は、市民が主体的に市政に参画するための必要な基本事項を定めることにより、協働によりまちづくりを推進し、豊かで輝きに満ちた地域社会を築いていくことを目的に、平成１９年４月に施行された。 ２年後にはなるが、令和９年度に、本条例は施行から２０年目を迎えることとなる。 近年、急速に進む人口減少、少子高齢化をはじめ、社会は目まぐるしく変化しており、本市においても条例制定当時の２０年前と比較すると、市政を取り巻く状況は大きく変化しているところである。 そこで、今後、よりよい市民参画の実施に向けて、現行の条例の運用方法が、今の時代やこれから先の時代に沿っているのか、条例制定から２０年となる令和９年度に向けて、まずは、条例の見直しの必要性について、委員の皆さまのご意見をいただきたいと考えている。条例の見直しに向けての検討には十分な時間が必要であることから、今年度から段階を踏んで検討していきたい。 なお、今年度、委員の皆さまからいただいた意見を踏まえ、条例の見直しの必要性については、来年度以降の審議会において本格的な審議を行っていく。 ご参考までに、平成２９年度の条例施行１０年目に行われた答申では、必要な事項については職員向けのガイドラインの改定等により対応が可能であり、条例の見直しは必要なしとの判断が行われている。 以上、条例の見直しについての説明となる。
会 長	ただいま事務局より説明があったが、条例の見直しの必要性について意見・提言を行うことが、今年度新たな役割として求められている。
会 長	先ほど、事務局より説明があったが、市民参画実施状況の評価及び条例の見直しの必要性については、後日、事務局より送付される「評価シート」並びに「意見・提言シート」により、次回審議会まで委員の皆さまから提出をいただき、次回の審議会では提出されたシートをもとにグループ討議を行うこととする。 私から１点、事務局にお願いしたい。 条例見直しの必要性について意見をする際、参考として他市の条例等、比較できるものがあれば意見を出しやすくなると思う。

	資料を送付される際は、参考資料として他市の条例等の送付をお願いする。 ここまでで、何か意見はないか。
委 員	(意見なし)
会 長	意見がなければ、以上で本日の審議を終了し、進行を事務局にお返りする。
事務局	次回、第２回市民参画推進審議会は、１０月頃の開催を予定している。開催日時については、調整のうえご連絡する。 併せて、「市民参画実施状況評価シート」及び条例の見直しについての「意見・提言シート」を送付させていただく。期日までにご提出をお願いする。 なお、昨年度と同様に市民参画を実施した各課に対するヒアリングを希望される場合は、対象となる部署と実施日時を調整するので事務局へ連絡をしていただきたい。 以上で、本日の審議会を終了する。
	(閉会)